

別添

1. 県外へ移動する場合

真にやむを得ない理由により、5都道県（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）への移動を希望する場合は、余裕を持って事前に教務・事務に届け出をお願いいたします。

2. 県外の実家等に滞在し、新潟県に異動する場合

5都道県から新潟県に異動する場合は、余裕を持って事前に教務・事務に届け出をお願いいたします。

更に、専門学校に登校・出勤する場合は、2週間を目途に体温測定を行い、健康観察を十分に行ってください。

（注意事項）

県をまたぐ移動にあたって、公共機関を利用する際は混雑を避けるなどの感染防止に努めてください。

なお、帰宅後は健康観察を行い、体調に変調が生じた場合は、速やかに学校へ報告し、帰国者・接触者相談センターに連絡・相談してください。また、同センターからの助言・指示については記録しておいてください。

○新潟県帰国者・接触者相談センター URL

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenko/corona-center.html>

全学生・教職員は、特に上記地域との往来の自粛をお願いいたします。

担 当：長岡看護福祉専門学校 事務
責任者：事務長